

地域総がかりによる子ども育成における当事者意識の醸成に関する研究 - A市のコミュニティ・スクールの事例より -

A Study on Fostering a Sense of Ownership in Child Rearing by the Regional Coverage: From the Case of Community School in City A

諏訪 英 広* 大 天 真由美** 眞弓(田中) 真秀***
SUWA Hidehiro DAITEN Mayumi MAYUMI (TANAKA) Maho

本稿の目的は、地域総がかりによる子どもの育成を推進するための実践的示唆を得るために、学校・保護者・地域住民の当事者意識に着目して、A市の2つのコミュニティ・スクールを対象とする事例調査の分析を通して、当事者意識の醸成要因を明らかにすることである。研究方法は、コミュニティ・スクールに関わる当事者（校長、学校事務職員、学校運営協議会委員）に対する半構造化インタビューであり、得られた語り（質的データ）を用いて、当事者意識の内実とその醸成の要因の分析を行った。分析の結果、「地域総がかりによる子どもの育成」に対する当事者意識の醸成要因に関する2つのコミュニティ・スクールの共通性として、第一に、学校ビジョンや学校運営協議会のスローガンを当事者同士で共同作成、共有してきたこと、第二に、学校・地域課題の解決に向けて、それぞれの組織・団体を関連付け、その中で各当事者に役割を持たせることにより、学校、保護者、地域住民の当事者意識が醸成されていったことを指摘した。また、子ども育成にかかる大人の意識・考えや具体的な活動が子どもに見えていくことによって、子どもの当事者意識を引き出す可能性が看取された。

キーワード：地域総がかりによる子ども育成、当事者意識、コミュニティ・スクール、熟議

Key words: child rearing by the regional coverage, awareness of ownership, community school, deliberation

I. 問題の所在と研究の目的

今日、地域総がかりによる子どもの育成（育ちや学び）のために、「地域とともにある学校づくり」というスローガンのもと、学校・保護者・地域住民が当事者意識を持って連携・協働することが求められている。子どもの育成にかかる連携・協働については、これまでに、特別非常勤講師、学校支援ボランティア、学校評議員制度、学校支援地域本部等の制度が導入されてきている。しかしながら、それらの制度は、学校の求めに対して保護者・地域住民が応えるという、言わば一方向的な関係にとどまっている状況もうかがえる。そのような状況を変え、学校・保護者・地域住民の双方向的な関係に基づく地域総がかりによる子どもの育成を推進するために、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の改正（2004年6月）により、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参加・参画する制度である学校運営協議会（以下「協議会」）が法規定された。協議会には、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること、学校運営について教育委員会又は校長に意見を述べるができること、職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができることという3つの権限が付与された。協議会は、構成員の当事者意識に基づく熟議を通して、学校運営にかかるミッションの設定や

共有を図るとともに、学校支援活動や地域貢献活動等を具体化・現実化させる役割を担う。2020年7月現在、協議会が設置された学校であるコミュニティ・スクール（以下「CS」）は、9,788校（導入率27.2%）であり、設置の努力義務が規定された地教行法改正（2017年3月）により、今後さらに増加することが予想される。

地域総がかりによる子どもの育成を推進するための制度＝ツールとして期待されるCSがその役割を果たすためには、いかなる条件が重要となるのだろうか。CSに対する期待や関心、設置数の増加に伴い、CSに関する理論・実証・事例研究が蓄積されてきている（佐藤2016など）中、例えば、霜川他（2014）は、全国的にもCS設置の先進自治体として知られる山口県の多くのCSへの参画・調査を踏まえ、成功的なCSは、保護者や地域住民が、教育や子育ての当事者意識を持ち、「共に楽しみ」「共に創造している」ことに共通点があることを指摘する。また、諏訪他（2021）では、協議会運営における意思形成過程における当事者意識の重要性を指摘する。当事者意識の重要性は、筆者それぞれがCSへの参画経験を踏まえて看取る点と軌を一にするものでもある。

以上の問題意識及び先行研究の知見等を踏まえ、本稿では、地域総がかりによる子どもの育成を推進するための実践的示唆を得るために、学校・保護者・地域住民の

* 川崎医療福祉大学

** 兵庫教育大学大学院（専門職学位課程）教育実践高度化専攻教育政策リーダーコース

*** 大阪教育大学

当事者意識に着目して、A市のCSに関する事例調査の分析を通して、当事者意識の醸成要因を明らかにすることを目的とする。

そこで、リサーチクエスチョンは、以下の2点を挙げる。

1. 当事者意識とはどのような意識を意味するのか。すなわち、「当事者意識が醸成される」とはどのようなこと、どのような状態を意味するのか。
2. 当事者意識が醸成される要因は何か。

なお、本稿は、地域絵がかりによる子どもの育成における学校・保護者・地域住民の当事者意識の重要性を踏まえ、実際にCSに関わる当事者の語り（質的データ）に基づき、当事者意識の内実とその醸成の要因を明らかにすることに、実践的意義とともに学術的意義があると考える。

II. 研究の方法

本稿では、リサーチクエスチョンに答えるために、A市の2小学校のCSを対象とする事例分析を行う。

1. 事例自治体及び事例校の概要

今回調査対象としたA市は、人口3万人規模の市であり、小学校15校、中学校6校である。2017年度に、本稿の事例校であるA小学校（以下「A小」）をパイロット校に指定した。2017年12月のA小への設置を皮切りに、2020年度末までに、12小学校、4中学校、2複数校に設置され、市内全校に設置された。もう一つの事例校であるB小学校（以下「B小」）は2019年5月に設置された。

事例校の概要を述べる。

A小は、児童数約30名の極小規模校である。協議会は、2017年7月に推進委員会が発足し、設置に向けた準備が進められ、2018年1月にA市初の協議会として設置された。協議会では、従前より、地区公民館を核とした学校支援活動が活発になされ、学校—地域との強い連携・協力関係があった。なお、筆者の一人は、推進委員会発足時より、専門家アドバイザーとして協議会の立ち上げに参画し、推進委員会を含む全ての協議会の会議に出席している。

B小は、児童数約20名の極小規模校である。協議会は、2019年5月に設置された。従前より、地元老人会、

消防団等によって構成される「B（地区）を良くする会」による学校支援活動が活発になされ、学校—地域との強い連携・協力関係があった。なお、共同筆者の一人は、2020年8月の第2回会議より、もう一人は、2021年2月の第4回会議より、専門家アドバイザーとして出席している。

本稿で2つのCSを事例対象とした理由は、両CSとも共同筆者の二人がアドバイザーとして継続的に関わり、協議会への参加や学校支援活動及び地域貢献活動への参加（観察）を通して、本稿の主題である学校・家庭・地域住民の当事者意識の醸成が看取されるからである。調査方法は半構造化インタビュー（個別実施）であり、対象者は、A小の校長・学校事務職員（以下「事務職員」）・協議会会長、B小の校長・事務職員・協議会委員の計6名である。事務職員を対象とした理由は、A市が所在する県は、各校に地域連携担当教職員（以下「担当職員」）を分掌配置することが義務化されており、A小の事務職員は担当職員であること、B小の事務職員は担当職員ではないものの、校長から地域連携の期待を受け、自身としてもそのような活動を行う意思を有しているからである。

インタビューの柱は、以下の通りである。

校長は、①学校の概要（地域の特色等を含む）、②CSの概要（成果や課題等を含む）、③「地域・家庭（保護者）・学校が当事者意識を持って地域ぐるみで子どもを育てる」ことに関する自身の考えや具体的方策である。事務職員は、①校長の学校経営に対する考えと自身の取り組み、②CSに対する考えと自身の取り組み、③「地域・家庭（保護者）・学校が当事者意識を持って地域ぐるみで子どもを育てる」ことに関する考えと自身の取り組みである。

CS委員は、①小学校区の特色、②校長の学校経営に対する考え、③CSに対する考えと自身の取り組み、④「地域・家庭（保護者）・学校が当事者意識を持って地域ぐるみで子どもを育てる」ことに関する考えと自身の取り組みである。

調査時期は2021年3月～4月、調査時間は約40分～約80分であった。インタビューの概要は表の通りである。なお、A小の校長のみ、実施時間等の関係上、2回に分けて行った。

倫理的配慮については、事前に、調査の目的等を記

表 インタビュー概要

対象者	所属等	実施日	時間	場所	性別	年齢
A校長	A小	2021年3月17日(水)	20分	A小校長室	男性	60代
		2021年4月11日(日)	50分	A公民館研修室		
B事務職員	A小	2021年4月11日(日)	40分	A小会議室	女性	40代
C会長	A小運営協議会	2021年4月11日(日)	60分	A公民館研修室	男性	70代
D校長	B小	2021年3月24日(水)	60分	B小校長室	女性	50代
E事務職員	B小	2021年3月24日(水)	40分	B小校長室	女性	30代
F委員	B小運営協議会	2021年4月11日(日)	60分	F委員自宅	男性	60代

※A校長及びF事務職員は、2020年度末で退職。

した文書を送付・送信した上で、調査時に、改めて口頭にて説明し、その場で、調査同意書に署名してもらった。調査協力者の許可を得た上で、全て音声録音した。音声データを書き起こした逐次録を研究データとして使用することについても同意を得た。

Ⅲ. 結果

以下では、共同筆者全員が全逐次録を通読しつつ、各人が2校の校長、事務職員、CS委員を分担し、2つのリサーチクエスチョンに関する語りや分析・考察の案を出し合った。次に、語りの抽出及び分析・考察の適切性等に共同討議を重ねた。以下では、学校別・調査協力者別に2つのリサーチクエスチョンに関する語りの抽出と分析・考察の結果を示す。なお、語り（データ）は斜字として、特に分析・考察の重要なポイントとして位置づく語りに下線を引いている。

1. A小学校

(1) A校長の語りから

1) 「当事者意識が醸成されること」の意味・内容

まず、A校長の考える「当事者意識が醸成されること」の意味・内容についてみていく。

以下の語りから、A校長にとって、当事者意識とは、子どもの自主性、積極性を伸ばしていくことを、学校だけでなく、地域と一緒にになって地域に開かれた学校をめざしながら、子どもたちと一緒に育てていくことを自らの使命とすることであると看取された。また、以下の語りにあるよう、学校、保護者、地域課題がそれぞれある中で、三者が一体となって連携・協働して子育てしていくことと子ども自身の地域への積極的な参画を促すための仕掛け・仕組みづくりを進めようとする意思と展望があることも看取された。A校長にとっての「当事者意識」とは、自身、子どもに関わる大人、さらには子ども自身の当事者意識を統合させた総体としてのそれではないかと解釈された。

・A校長：「やっぱり、学校、保護者、まちの課題というのが、やっぱりそれぞれあって、それらを見た時に、バラバラでいろんなことをやっていても、決して良い方向には行かない。この三者が一緒になってやっていくことで、お互いがより良いものになっていく。学校の発展が、まちづくりの発展につながり、また、家庭の教育にも繋がっていく。それらは、自分事として考えていかないと、自分も良くならないし、まちも良くならないし、自分の子どもも良くならないし、そういうことをやっていくためには、自分事として、自分に返ってくると。そういったところで、その三者が連携を密にしながら、協働して子ども育てていく。」

・A校長：「子どもたちが元気で、そして地域に貢献できる、そういった子どもたちを育てていきたい。」

・A校長：「今子どもたちが、体験から参画、参画の中で地域に一步踏み出すことができつつあります。地域の方と触れ合う、そういう交流の場「集いの場」というものもあります。そういった中に、地域の方に来ていただいて話をしたり、一緒に将棋をしたりだとか、ICTの推進ということが言われていますので、子どもたちがその地域の人たちに、パソコンの使い方であるとか、そういうとことを教える。そういったことから、多くの方に参画していただく。子どもの姿を見て知っていただけるようにこのプロジェクトを発展させていって欲しいなど。それが、大きな取り組みの一つになるのではないかと。」

・A校長：「ひとつは、クリーン作戦、地域の環境美化が自分たちに貢献できること。もう一つは、あそこにあります集いの場、そこで地域の方とも遊びだけではなく、交流をしている。そんな中で、地域でやっている活動に、自分達もこんな活動だったら参加できるんじゃないかなど。こういう風にしてもらうと、例えば賞品をもっと用意したらできるようになる。そういったふうにもっと地域に参画できるように。ただ、今は交流の段階第1歩というところもあるので。」

2) 当事者意識の醸成要因

次に、A校長が考える当事者意識の醸成要因について見ていく。なお、本調査では、当事者（教職員、保護者、地域住民）それぞれについて等しく聞き取るというよりは、語り手（調査協力者）が置かれた状況・文脈、語り手の問題意識等を「聴く」ということに重点を置いたため、必ずしも3者全ての当事者意識の醸成要因について聞き取っていないことをあらかじめ断っておく。

A校長からは、教職員、保護者の当事者意識の醸成要因が語られた。まず、教職員の当事者意識の醸成要因については、2点を指摘できる。

第一は、以下の語りにあるように、事務職員を地域連携担当教職員に指名し、あわせてCS窓口を教頭と事務職員に任せたことである。

・A校長「やっぱり学校経営の中で学校の窓口になる事務職員というのは、非常に大きな役割が果たしてもらえないのではないかということで。事務は、新採用3年目でした。けれども勉強しながら、地域連携担当をさせて、やってくれた。学校の顔でもあり。そういう地域の活動の接する機会も多いし、子どもたちのことも当然見ているし、そういったことで平成29年度から地域連携担当は事務職員に指名し、やってもらっています。具体的には、さっきも言ったように渉外であるとか、それから予算の件は当然ですけど、広報活動、地域に学校運営協議会というものも広く知ってもらい、学校の方から子ども達の方から外へ打って出る時のやっぱり理解というのがありますので、そういう広報活動というのは事務職員得意の分野なので、

そういったところになってもらっています。PTA 活動については教頭が窓口になって、行っておりますので、この教頭と事務とで外部とのCSの窓口を担ってもらいながら。

第二は、以下の語りにあるように、CS 学校運営協議会の熟議の場に、全教職員をオブザーバーとして出席する機会を作ったことである。教職員は、熟議を通してCS 委員等の子どもたちに寄せる思い、地域への愛着を直接聞き、具体的な支援活動の様子やCS 委員の感想・気づき等を具体的に知ることができ、結果として、当事者としての意識が醸成する契機になったことが推察される。

・A 校長：「このCSに、担任がどれだけ理解して、その内容を理解して学校の経営上、私やCSの中では委員さんからいろいろと、いわゆる熟議ですかね。子ども達に実際に影響させていくのは担任の力が大きいので、もちろん担任はCSの委員じゃないんですけど、いろいろな機会、研修の場であるとかそれから会議の場で、オブザーバー的に意見なり、感想を述べる場を作って、教職員全員でこの学校を運営していく中で、良くしていく中で、CS また PTA 活動を上手に使っていききたいなど。担任にも十分関わらせています。」

次に、保護者の当事者意識の醸成要因について見ていく。以下の語りにあるように、保護者が地域住民（CS 委員や学校支援ボランティア等）と関わる機会を作ったことである。保護者は、地域住民と関わることによって、地域住民の取組や子どもとの関わりを通して、子ども（特に高学年）がリーダーとして成長していく過程を見聞きすることになった。例えば、朝のあいさつ運動時に、子どもたちが自分たちから元気にあいさつをするようになったことなどである。保護者は、地域住民から子どもの成長の様子を直接聞くことによって、地域の人に育ててもらっていることを実感し、保護者として感謝の念を抱くとともに、自身を当事者として捉える意識を醸成したことが推察される。

・A 校長：「やっぱり、学校や子どもへの関心がやや薄いといったところですか。そういった面であいさつ運動の取り組みも、『やれ、しなさい。』じゃなくて、やっぱり自分たちの後ろ姿を見せて、子どもたちという風なことで、地域の皆さんと共々行ってきました。やはり、CS また地域の小学校がやっている取り組みをしっかりと保護者の方に見ていただいて、見る機会を増やし、そういう関心を深めていただくとそれが一番ではないかと。親御さんの気持ちも、こっぴどくもらえるんだな、こんな事もしてもらっているんだな。ということで、それまでは、例えばプール掃除であるとか、草取り、これも学校だけでしていました。それがCSの皆さん、地域の皆さんがしてくださるように

なり、それを見て、おいおいこれじゃいけないのじゃないか。と、いうふうに、今では学校と保護者それに地域の方、極端に言えば、町ぐるみで草取りをするなりプール掃除をするなり、また1年生を迎える会の学校の教職員と子どもだけでなく、地域の近所のおばあちゃんであるとか、CSの委員さんであるとか、そういった方々も参加してくださるようになりました。」

・A 校長：「学校での様子、CS との様子、リーダーとして非常に大きな声で挨拶をする。小さい子も挨拶をする。そのことをCSや学校の方でもおうちに伝えていく。集合場所にそのお母さんがでてこられるようになった。その様子を見て、うちの子はそうように学校や地域の人たちに育ててもらっているんだ。その方が毎日じゃないんですが、時々その集合場所登校の時にそれまでは子どもそのバスの所に車で子どもを連れてきて送ってくるだけだったんですけど、そこで降りて、CSの皆さんと見守りの皆さんと話をしたり、という風にそれまでの態度が変わってきた。これは大きいことじゃないかと思いました。学校にも積極的に行事に参加をしてくれるようになりました。」

次に、地域住民の当事者意識の醸成要因について2点あげることができる。

第一は、学校教育目標、グランドデザイン、学校経営アクションプランを保護者や地域と共に作り、共有し、その指標に向けて取り組んでいく姿勢を積極的に示したことである。これによって、地域住民は、子どもたちの教育が学校の教職員だけで行われるのではなく、地域住民も教職員、保護者とともに育てていくという当事者意識が醸成される要因になったと考えられる。

・A 校長：「また1月2月には小学校と園と共に学校評価のところでも話します。さらに2月にはグランドデザインをCSの方々と一緒になって作っていく。基本は校長が元になるものを作り、その中に学校運営協議会の意見を入れながら、巨瀬学園としてのグランドデザインを作っていくということで、2月にはグランドデザインの熟議も行なっております。」

・A 校長：「言われたことは本当に真面目にやる。ただこの子どもたち言われたことはできても、それ以上考えてみるとか、いろんなことにチャレンジしていくとか、そういったところが見受けられなくて、……それを、地域の方、保護者の方とCSを使って生きる力をつけたいなど、それを一緒に研究して考えてほしい。」

・A 校長：「子どもの自主性、積極性を伸ばしていく、そういったことを地域の力をいただきながら、学校だけでなく、地域と一緒になって地域に開かれた学校をめざしながら、子どもたちと一緒に育てていきたいな

と。使命でもあり、やっぱり課題の克服をしていかなければならないミッションではないか。』

第二は、以下の語りにあるように、学校運営協議会が定例的な会だけでなく、臨機応変にミニ会議（学習支援後の反省会、立ち話など）を開催したことである。子どもの動きや困り感にに応じて、臨機応変にミニ会議を開いたことにより、機を逃さない情報共有や取組につながっていき、結果として、当事者意識の醸成につながっていったことが推察される。

・A 校長：「大きくは4回の会議ですけれども、それ以外に課題が出てきた場合には臨時の会議を持っています。例えば、子どもが地域に出て行くと。そういう大きなプロジェクトができつつあるときには、臨時の回であるとか、プロジェクトの会議であるとかそういうものを行っています。Aの学校運営協議会はミニ会議というものが随時行われています。朝、登校指導で、あいさつ運動を行っていますが、その中で日常感じていることとか、修正したほうがいいようなこととか、意見を情報交換して、大事なことは臨時会で話を詰めていく。」

・A 校長：「やっぱり、こうやって地域の中の学校、まちづくりの核として、学校を見ていくようになる。それによって、当事者意識、自分たちのこととして学校のことも考えてくださる方が多くなった。それによって、また取り組みが進んでいったというのが非常に大きな成果ではないかと思えます。」

(2) B 事務職員の語りから

1) 「当事者意識が醸成されること」の意味・内容

次に、B 事務職員の捉える、「当事者意識が醸成されること」の意味・内容について見ていく。

以下の語りから、B 事務職員にとって、当事者意識とは、「自分がやりたいこと、自分にしかできないことを考える、考えようとする」とであることが看取された。語りにあるように、B 事務職員は、コロナ禍における社会や今後の自身のあり様について再考する中で、子どもの成長にやりがいを感じ、今の立場・役割に対して主体的・自律的に向き合い、実践することに価値を置いている（置こうとしている）。そのことが、B 事務職員にとっての「当事者意識」の意味・内容と解釈された。

・B 事務職員：「私自身が事務仕事だけが好きというわけじゃないということも、多分根本的にあると思うんです。どうせ仕事するなら楽しくしたいし、子どもたちにもどうせするならワクワクしたりとか、学校が楽しくなるようなふうにもっていきたい。もちろん、職員も地域も学校も。で、じゃ何する？何できる？と言う話になって。授業を教えるわけにはいかないから、本当に自分自身もコロナ、その前からその気はあった

んですが、コロナを受けて、今の時代、ねえ、自分自身だっていつまでも公務員していくの？と思うし。10年、20年したら、仕事だって、がらって変わったら、自分がどういう価値観をもって、どう生きていくかってことを小さいときから、自分で自己決定していかないといけないという。」

・B 事務職員：「ここ1、2年で、私自身の価値観がほんと変わってきたと思うんです。やっぱり、これから私たち、何十年後を支えてくれるのは、子どもたちだと思うし。教育の端っことはいえ、教育と言う仕事に就けているってことは、子どもたちの成長を近くで見れる、子どもの成長を見れる立ち位置の端っこにはいるなというふうなことをすごく感じ始めたので。」

2) 当事者意識の醸成要因

次に、B 事務職員が捉える教職員と保護者の当事者意識の醸成要因について見ていく。

まず、教職員の当事者意識の醸成要因については、2点を指摘できる。第一は、以下の語りにあるように、CS 会議への出席と熟議の経験である。B 事務職員は、地域連携担当教職員ということもあり、他の教職員と比較して、CS 会議に出席する回数が多い。財務情報の提供・共有を行う一方で、CS 委員等の思い・願い・アイデアを直接聞く・知ることによって、地域連携担当職員としての役割イメージの進化と具体的取組内容の構想を進める契機となっている様子がうかがえる。

・B 事務職員：「CS の会議で子どもたちのために栗拾いするとか、パソコン、ビデオを買うとか、やっぱり地域で関わってくださる大人たちもいろいろ考えてくれて、良い方向にもっていってるといふようになってきているんじゃないかなというのすごく感じました。本当にいろんな話が。みんながそれぞれしたらいいんだらうと、それぞれが考えているということをすごく強く感じられたので、私自身も勉強になったというか、それをうまく形につなげていったらいいだろうなとすごく思いました。」

・B 事務職員：「私が地域連携担当なので、担当としてできることは、やっぱり、子どもとか、地域とか、保護者とか、職員とかをつないでいく、ハブ的な役割はもたないといけないと思うし。地域にCS がどんなもので、子どもたちがどん成長をしていて、どんな活動しているかということイメージさせたりとか。宣伝させる、周知したりとか、広報的活動は、やっぱり、ある程度に担ってきたいというか、担っていかないといけないのかなと。」

第二は、以下の語りにあるように、教育活動等を介しての地域住民との交流である。調査時は、コロナ禍のため思うような活動はできないものの、例えば、語りに

出てきた地元の伝統的な踊りである●●踊りの練習では、地域住民を講師に招き、子どもとともに学級担任も、●●踊りの意味とその歴史を学ぶ学習がなされる。「風の人」とも言われる教師が、A小を取り巻く地域の歴史や文化を学ぶことによって、「地域の学校」で仕事をし、子どもだけでなく自身が地域に関わることの意義や意味を感じる契機となる可能性が看取される。B事務職員自身は、CS委員や学校支援ボランティアの氏名や写真から成るポスターの作成と掲示やCS広報誌「●●●」の作成と配布など、地域住民との交流にかかる情報を発信するという具体的な活動を進めることによって、当事者意識が大きく醸成されていることがうかがえる。

・B事務職員：「他の皆さんは、日々忙しいので。でも、高学年の先生は子どもたちを回す（地域との関り）ので、すごく多分関わりを持つ意識はあるんじゃないかなと思います。3、4年、1、2年もなんかあったときには、C会長に頼んだりとか、●先生（CS委員）に頼んで。そもそも、外部の方が中に入る機会が、体験的な学習がなくなっちゃったからコロナで、●●踊りのことを勉強するときに、C会長に頼もうとかいうのがあるので。それを見て、ありがたいと思ってはいると思うんですよ。感謝もしていると思います。」

次に、保護者の当事者意識の醸成については2点を指摘できる。第一は、以下の語りにあるように、地域住民（CS委員や学校支援ボランティア等）と関わり、話を聞く・話をする機会の創出である。具体的には、PTA総会等でCS会長が保護者に直接話す機会、朝のあいさつ運動時の会話などによって、保護者が地域住民の思いや活動の実態等を見聞きすることによって、結果として、保護者の当事者意識の醸成につながったものと推察される。

・B事務職員：「C会長さんは、保護者とも話がしたいと、私が来た時にはっきり言われていたけど、結局、コロナでなかなかそういった機会もなかなか設定できずで、保護者となると、PTAや教頭先生が要なのかなと私の中では、教頭先生や校長先生が意図的にそういう機会を設けるべきじゃないかなと思って、何回も言っているけど、やっぱりコロナがあって難しいのかなと思うけど。でも、CS委員さんはこんだけやってくれていることは、保護者の方もどんどんいろんな人と話をしていく機会を持っていく。話してみるとわかることっていっぱいあると思うんで。でも、今年は朝の交通あいさつを、保護者の方もこっちで立つように、教頭先生が変えられたんですかね。話をする機会は一歩前にいったんじゃないかという気はします。」

第二は、以下の語りにあるように、子どもの育ちを主軸とする保護者と学校との信頼関係の構築である。そのため、以下の例にあるように、信頼関係の構築のための

一つの方途として、CSや子どもと地域との交流にかかる情報を様々な手立て（学校だより、CSだより、ポスター等）を用いて、積極的かつ確実に発信していくことによって、保護者が、「子どもの育ちの背景・要因」を想像・理解できることにつながり、結果として、保護者と学校との信頼関係が構築され、保護者の当事者意識の醸成が図られる可能性が示唆される。

・B事務職員：「学校が保護者から信頼を受けているかどうかが一番だと思うんですよ。今の時代、結局信頼される学校づくり、すべての人間関係において、信頼があるかどうかということが大事だと思ってきていて。やっぱり、子どもたちが楽しそうにしている様子を見ると、保護者たちも、あーって。今先生方、子どもたちのためにやってくれていると思うことがスタートかなと思っていて。その信頼を得ることによって、学校の、あの先生の言うことなら、私たちも行ってみようかな、やってみようかなと。子どもがこんなに変わったのなら、見てみようかなって。まずはそう、子どもが変わった姿を親に見せる。」

・B事務職員：「まきエサじゃないけど、いろんなところに、いろんな風にそんなことをやっているのがCSなんだよとしゃべったり、コミュニケーションしたりとか。まあ、もちろん、学年だよりでも何でも出していく中で育っていくのかなと思って。知らないことないわけじゃないですか、みんな。それが良いっていうこと自体。」

(2) C会長の語りから

1) 「当事者意識が醸成されること」の意味・内容

次にC会長の語りから、地域住民としての当事者意識が醸成されることの意味・内容について見ていく。

A小のCS会長であるC会長は、前公民館長として、学校支援や子どもへの「思い」について「子どもたちは地域の宝だと、だから応援したい、支援したい」のように明確な意見を持っている人物である。筆者は、C会長を子どもに関わる「当事者性」をCSが始まる以前から有している人物として捉えている。

例えば、子どもに対する思いは学校支援ボランティアとして関わる際から有しており、CSの委員として関わる以前からあったと読み取ることができる。

同時に、学校と保護者、地域がそれぞれ役割をもって子どもへ関わることやそれぞれの育て方について明確な意見を持っている。特に、以下の語りにあるように、学校では教育、保護者や地域は「社会としてしつけ」を行うといった子どもへの関わり方の意識は、地域住民として、子どもへの当事者性を持っていると読み取ることができる。

C会長：「育てるといっても全部できません。これも分けがありますよね。学校の先生は教育、知識、地域、保

護者、PTAはしつけなんですよ。社会でのしつけなんですよ、」

また、以下の語りにあるように、C会長は、子どもへの関りに地域の人が自主的に協力していない実態について、「要請」や「仕向け」を行うことを意識しており、自分自身だけでなく、他者が子どもと関わる際の促しを行っていると感じ取ることができる。

C会長：「協力的です。ただ一つ残念なのは、自ら手を挙げて、はいはいという人がおらんのです。こちらから要請する、仕向けたら協力はすごくしてくれる。そこが、まあ、これも考え方だと思います。自ら手を挙げて、はいはいとせずにわかまえてくれているのか。」

C会長が当事者性意識の醸成を当初から有していた理由の1つには、公民館長として、学校や子どもと関わりを持つことがあったからではないだろうか。例えば、不登校等への対応として公民館に（地域学校支援本部の）事務所を置くことにより、子どもと関わりを持つことや、その際に「3つの約束」を自ら設けることにより、子どもが学校に行きにくい状況に変化が生じた経験を有している。

また、C会長は、CSの委員として教員とのかかわり方についても意識的に行っていることがある。例えば、会議の際は、10分前に行き、すぐに帰ることを心掛けることにより、教員の負担を減らすことを意識している。このことは、C会長の語りにもある、地域流として「できることはする、できないことは、あそかと考え直す」という柔軟な考え方に基づくものと捉えられる。

このようにC会長に着目すると、C会長の語りには何度も「子どものため」「子どもは宝」と子どもへの思いが示されている。そして、子どもに対して何ができるのかという点を、学校について考える際の根本に置いていることは、「観点の中心は子どもたちだから、それを学校と地域が一緒にする」という語りから読み取ることができる。

また、子どもに関わる際は、個別に行うことではなく、「具体的に行う」、「全員で行うこと」が重要であると意識している。

時には、C会長は、学校や教員に物足りなさを持っているが、これは主体的に子どもと関わることを意識したため生じたといえるのではないだろうか。

以上のことから、C会長は当事者意識をもって主体的に取り組んでいる地域住民であるといえよう。

2) 当事者意識の醸成要因

次に、C会長が捉える教職員、保護者、地域住民の当事者意識の醸成要因について見ていく。上述したように、C会長自身が当事者意識を醸成するキーパーソンになったとみることができよう。C会長自身が意図的に地域や保護者を「当事者」として巻き込む仕掛けをしてい

る語りや、C会長自身は意図していなくとも、地域や保護者への当事者意識の醸成に役買っている面もある。

教員はCSに関わることにより、子どもを核に学校と地域が連携していく意識が醸成されている。例えば、協議会の本質は学校と地域が一緒に行く、「子ども中心」で考えることが重要であると示している。

保護者に当事者性を持たせることも意図して活動している。例えば、あいさつ運動を通して、「行動で表すことで見てくれて」おり、PTAにもあいさつが広まるということがあった。

また、C会長は、CSの中でも当事者意識を醸成しようとする会長である。以下の語りにあるように、特に、役割分担をすることで、責任感を持たし、当事者意識を向上させている。例えば、「意見だけ終わるのは意味ないんです」や「一緒にしてね」と促すことで次のステップにつなげようとする姿勢があり、役割分担をすることで責任感が生まれ、CSの委員が同じ方向性に向くことや自分事として考えるようになるよう、当事者性をもつことができるよう意識している。

C会長：「役割分担をします。一人が全部するのは無理。『あなたはこれをやってね。あなたはここだけやって、これやってね』と。そうすると、責任感が生まれてくるから、当事者意識が向上すると思う。役割分担。大きな役割じゃなしに、部分的でよい。『あなた、この蓋だけ取ってね』とか。取れたら、それじゃ、みんなで何をするかという話だから。僕が思っているのは、役割分担。要是責任感を醸成したら、当事者意識はずっと盛り上がると。」

また、子どもに対しても当事者性を促していることも行っているようである。具体的には、地域でのお正月のお飾りづくりの際に「新しい意識をもってごらん。きっといいことがあるよ」と子どもに伝えることで、子どもも当事者として意識するきっかけを与えているのではないかと。

また、子どもだけに留まるのではなく、「地域と子どもたちだけじゃだめだ、今度は先生も入れる、PTAの護者も入れる。いや、ほんと。全体で取り組む」という語りにもあるように、教員や保護者を巻き込む活動へと展開していることに特徴がある。

さらには、このような意図をもって、関わる人の当事者性を高める取組を進めてきたC会長であるからこそ、行政・教育委員会に対して物足りなさを感じている。教育委員会は文書伝達を行うだけでなく、地域を自ら回る（訪問する）といった活動を行政が行うことで、行政にも「当事者性」を持つことができるのではないかとといった考え方を有していることがうかがえる。

2. B 小学校

(1) D 校長の語りから

1) 「当事者意識が醸成されること」の意味・内容

次に、「当事者意識が醸成されること」の意味・内容についてみていく。

以下の語りから、D校長にとっての当事者意識とは、子どもたちの願いを、CSを活用して地域とともに実現させることであることが看取された。

D校長は、子ども自身が、自分の学校を作っていくという意識を持って頑張れば、地域や保護者、学校の教職員がしっかり応援してくれるということを子どもに知ってほしいと願っている。そして、今後、校長として、子どもの積極的な参画意識を促していこうとしている。そのことが、D校長にとっての「当事者意識」の意味・内容と解釈された。

・D校長：「子どもが中心なコミュニティ・スクール、自分たちが自分の学校をより良く作っていく。自分が伸びていくためにはどんなコミュニティ・スクールであってほしいのか、自分たちが頑張れば、保護者の方なり、地域の方なり、学校の先生方がしっかり応援してくれるよという組織が、子どもに見えてほしい。」

・D校長：「コミュニティ・スクールがBに出来る、作りなさいと言われた時には、すごくBにとってはタイミングが良かった。できたら作りたいたいと思っていた。というのは、ホタルの活動、このチラシ、蛍の防犯灯が二つできていたのですが、子ども議会と言うか、それで今の中3の子、この春卒業した子と新中3の子達が5年生6年生の時に、子ども議会ではたるのためにはとてもいい環境を作っていて、防犯灯はできるだけない方がいい。だけど、僕たちが通学するにあたっては、少し不安だと。ホタルにも優しく僕達にも安全な防犯灯を作りたい。そうしたら、それについてはホタルの町なので、ホタル型の防犯灯を作ってみてはどうかという風な提案をしました。まさかこれが実現していくとは思わなかったのですが、せっかくなのでこれを実現に向けてできませんかと、事業に参加してみませんかということだったので、なかなか大きな市民提案型まちづくり支援事業に応募しませんか、と言われたのですが、学校単位では難しいなあと。じゃあどうしようかということで、Bを良くする会や地域がそれに協力しましょう。子どもの願いは、引き継いでいくからやってみましょうということで実現したんです。」

2) 当事者意識の醸成要因

次に、D校長が捉える教職員、保護者、地域住民の当事者意識の醸成要因について見ていく。

まずは、教職員の当事者意識の醸成要因については2点を指摘できる。第一は、学校教育目標やアクションプランを教職員とともに作り、共有度を高めることである。それらを校長だけでなく、教職員全員の意見を踏まえながら作るとともに、中間反省や年度末反省などの機会をとらえ、常に進むべき方向性を確認・共有すること

が当事者意識の醸成につながっていることがうかがえる。

・D校長：「努めてきたのは、みんなでビジョン、学校経営方針もみんなに納得してもらって、納得というのはご機嫌取りではなく、いいですかということで始めています。今年特に学校経営アクションプラン、今年から作り始めて、来年も改善して。来年度を作る時には管理職だけが作るのではなくて、いろんな声を集めて作りなさいと言われています。私は当然そうするべきだなあと。いろんな声を集めて、いろんな実態を次どう進めるかということを作った上で、アクションプランを作らせてもらったのは逆にありがたいなと思います。プランを、もう毎回学期末とか年に何回出したか分からないぐらい、最新のもの、中間反省をしたもの年度反省をしたもので、多分どこかに紛れているかなと思っていつも新しいものを配って、確認してやっています。その中で、子どもの実態、今の実態その辺りを、職員で共通理解してやってきたというのはひとつあります。」

第二は、以下の語りにあるように、CS学校運営協議会の熟議の場に、全教職員が出席できるよう工夫をしていることである。CS委員等の子どもに寄せる思い、地域への愛着を直接聞いた上で、具体的な行動として実行していく様を目にすることで、教職員の当事者意識が醸成されたことが推察される。なお、以下の語りは、子どもの当事者意識の醸成に関わるものであり、教職員のその意味合いは強くないが、このような背景・理由が教職員の当事者意識の根本にあるべきというD校長の考えが看取できる。そして、実際に、毎回の会議において、何名かの教職員は常時参加している。

・D校長：「子どもがやっぱり中心なコミュニティ・スクールなので、コミュニティ・スクールは何と子どもが知らないと言うのではいけない。自分たちがよりよく学校を自分の学校を作っていく自分が伸びていくためにはどんなコミュニティ・スクールであってほしいかというのを、自分たちが頑張れば保護者の方なり、地域の方なり、学校の先生方がしっかり応援してくれるよという組織が、子どもに見えてほしい。なので、最初の会と途中の振り返りの会は、子どもも是非高学年が代表して出れる体制にしたいなと。その時に、教職員全部が出れなくても、教職員も全員できる時を半分作ってということを進められないかと思っています。」

保護者の当事者意識の醸成要因については、次の点を指摘できる。

以下の語りにあるように、学校存続という学校課題の解決に際して、保護者が問題意識を持ち、保護者間、学校や地域住民と連携して取り組むことである。保護

者は、学校が存続できるのかという大きな問題を地域の方々と共に、「地域の弱みである人口減少や高齢化を、地域の温かさという強み」に変えるという発想・視点の転換がなされた。そして、小規模特認校制度を活用できるようチラシ作成や配布呼びかけなど積極的な取組で乗り切ってきた。これらの実現にはCSを通しての地域のバックアップによるところが大きかった。このような一連の取り組みを通して、保護者の意識が変わり、保護者間や保護者と地域とのつながりがより強くなった。これらのことが、保護者の当事者意識の醸成につながったものと推察される。

・D校長：「学校が小規模すぎて、創立●●年が令和●●年です。皮肉にも来ないかもしれない。ここで統合再編の対象となってしまうかもしれない。小規模特認校制度を認めてもらうために、地域にバックアップしてもらわないとたちゆかないだろう。コミュニティ・スクールを早くつくろう。」

・D校長：「保護者の方が本当に前向きなんですね。そこにありがたさを感じています。なんでそうなっているかなというのは、地域性もあるんだけど、地域じゃなくて、地元の方とでは幼稚園は半々地元じゃない人がいます。でも変わらない、または、もっともっと保護者の方のつながりというのが強くなっている気がします。」

地域住民の当事者意識の醸成要因については2点を指摘できる。第一は、以下の語りにあるように、学校運営協議会のスローガンを当事者間で共同作成し、共有したことである。具体的には、「子どもの思いを実現するB学園コミュニティ・スクール」というスローガンをみんなでつくり、人口減少や高齢化の弱みを強みに変えて強みとしてやっていこうとしている。学校が存続できるのかという大きな問題を、学校だけでなく、地域と保護者の三者が協力して「小規模特認校制度」を活用し、支援隊に呼びかけ児童を確保し、乗り切っている。コミュニティ・スクールを通して、「Bを良くする会」といった地域の様々な組織と連携しながら課題を共有し、みんなで取り組むことができる団体のバックアップは大きいと考えられる。問題意識を共有し、進むべき方向性(スローガン)を共同で作成し、具体的な行動につなげていくという一連の流れが、地域住民の当事者意識の「さらなる」醸成につながったものと推察される。

・D校長：「子どもが学校で何をしたいか、どんな学びをやっていきたいか。学校教育目標に向かってやっていこうよ。」

・D校長：「子どもの思いを実現するB学園コミュニティ・スクール」でまとめて、皆さんのお話をまとめてたらこのようになったということで異論はないとい

うことでした。組織もそれぞれ役割分担して三つの組織ができるのではないかと。いうところ。

・D校長：「地域の弱みという、人口が少なくなっていますし、高齢化していますし、だけどやっぱり弱みだけではなく、それも強みにして、地域の人の温かさであるとかそういうところも一緒にそれを強みにしてやっていこうということでやってきた。学校内の強み弱み、地域の弱点なり長所なりをはっきりさせて、そこをどうバランスを取って協力していただけるか、貢献していただけるかというところで、それぞれの地域にそれぞれ適していることがあるのではないかと思います。」

・D校長：「やっぱり子ども。子どもが学校で何をしたいか、どんな学びをやっていきたいか、そこがやっぱり元になると言うか、そこを見失っているわけではないと思うのですが、保護者の方も学校も地域の方も一緒になってこの子ども育てていく学校教育目標に照らし合わせて向かっていこうよというところに戻ろうよ。その為に出来ることっていうのは地域の方ができることと保護者の方ができることと学校ができることは違ってくるなど。役割分担していかないといけないだろうなど。今までは一緒に一緒に、で、やってきたけれど、そこらへんはやっぱり適材適所ではないですが、分かれてでもやっていかないといけないかなというところで、難しさを少し自分たちが得意なことを学校の応援団に子どもの応援団になって行ってというところに行き着こうとしています。」

第二は、以下の語りにあるように、学校運営協議会企画会の立ち上げにより、先を見通し、さらに機動性のある協議会運営につなげようとしたことである。企画会議の立ち上げにより、より未来を見通しながら、少数数ならではの工夫で、地域とPTA組織的を包括し、それぞれが得意分野を役割分担していくことで、協力・協働しやすくなっている。このことで、地域のできることが増え、学校と地域とのつながりがさらに強くなっている。三者が共通した課題解決に取り組むことで連帯感が形成され、特に恒例の地域住民にとって、いくつになっても子どもの役に立つことができるという成功体験につながる。これらのことが、地域住民のさらなる当事者意識の醸成につながっていることが推察される。

・D校長：「学校運営協議会企画会というのを開いたのですが、もっと先を少し考えておこうよと、会長さんからのお話もあって、(中略)3年度をスタートさせるためにも。(中略)PTAがあり、学校運営協議会があり、人数が少ない中で回していくので、やっぱりそれが包括するというか、組織もそれぞれ役割分担して、3つの組織ができるのではないかと。いろんな事が見えてきて、協力しやすく協働しやすくなってと言

うことが少し話をしているも見えてきます。』

(2) E 事務職員の語りから

1) 「当事者意識が醸成されること」の意味・内容

E 事務職員における「当事者意識が醸成されること」の意味・内容については、醸成要因との関連において、明確な読み取り・解釈はできなかつた。しかしながら、後述するように、臨時的任用という立場かつ居住地は別地区である E 事務職員において、職務を通して地域住民と交流する機会が多く、地域住民の子どもや学校に対する思い・願いを知ることによって、自身の学校・地域・学校と地域との関係に関する考え方に肯定的な影響を及ぼしていることがうかがえる。

2) 当事者意識の醸成要因

次に、E 事務職員の捉える教職員と保護者の当事者意識の醸成要因について分析する。

まず、教職員の当事者意識の醸成については、3 点を指摘できる。ただし、E 事務職員においては、事務職員としての自身に対する語りのみであったことをあらかじめ断っておく。第一は、以下の語りにあるように、具体的な役割の付与である。E 事務職員は、財務・予算の説明という役割を持って協議会に参加することによって、当事者意識を醸成していることがうかがえる。

・E 事務職員：「事務職員として、私としては取り組みに参加して形では出来かねてはいるんですけども、えっと、学校運営の面では、えっと、予算の内容や執行状況、えっと、購入物品の紹介、来年度の購入希望する品物を提示したりっていうのを、えっと、今年については、それとあの新型コロナウイルス感染症対策支援事業と言うのが国であったと思うんですけども、その A 市での取り組みの内容、学校で何を買うかっていうのを協議会で書面を出して発表させていただいて、お金がどう動いているかっていうのを、少し知っていただけたのかなっていうのを感じてます。」

また、以下の語りにあるように、現在は、校長が教育活動に関する地域とのやり取りを担っているが（B 小の地域連携担当教職員は教頭）、E 事務職員自身がその役割を担う必要性を感じることがうかがえる。

・E 事務職員：「現状では、校長先生が全部してくださっているのです。そうなんです。事務職員がそのパイプ役となって、やってくれれば、一番いい形になるんだろうなっていうのは、だんだん感じてきている、はい。」

さらに、以下の語りにあるように、現在は、校長が学校だよりを発行しているが、事務職員が CS だよりを発行することの意義を感じている。また、自身にとっ

ても会議を有意義なものとするために、事前アンケートをとるなどの工夫の必要性を感じている。これらの事例は、当事者意識の醸成要因というよりは、醸成によって、自身ができることや役割意識を高めた結果としての将来展望と解釈できるかもしれない。

・E 事務職員：「校長先生が作られている学園だよりとか毎月あるんですけども、それとはまた視点が変わった事務職員から見た子どもだったりとか、事務職員からえっとなんですかね。（中略）コミュニティスクールで、みんなでこうしていこうとこうとこだったら、そういう場面は地域の方も知っておられてもいいのかな、知っておいた方が。なんか学校の動きとかわかってもらえていいのかなって、すごく感じていて。」

・E 事務職員：「協議会の事前にか、教職員とかにアンケートをとってもよかったかなと、思ったりもしますね。どんな支援が必要ですかとか、要望があったら、掛け合ってみますよとかじゃないですけども。そんなたいそうなことじゃないんですけども、意見を事前に、その日は協議会があるから資料に配られて、じゃあ参加しようって、じゃなくて、その前にこんなものがあるから、ここで話題になるからというのを事前にこちらが支援の要望を聞いてけば、いいのかなというのを思ったりもします。」

第二は、以下の語りにあるように、事務職員としての自身のことに關することであるが、学校事務共同実施である。他校の事務職員との情報交換・共有によって、特に、CS に関して、自身が自校で取り組む（取り組んでみたい）ことを考えることにつながり、結果として、当事者意識の醸成につながる可能性がうかがえる。

・E 事務職員：「事務職員の共同実施とかあって、（中略）、（今後：筆者挿入）導入されていますね。そしてその中でもあの、毎回盛り込まれていたら、最近うちはこういうことをしましたとか、他校の事案を把握できるので、うちもこんなんでできるかなとか、参考になれるかなと思うので、事務職員としては共同実施の中でも、そのコミュニティ・スクールをあげていければいいかなって感じてます。」

第三は、以下の語りにあるように、地域住民との会話や交流である。このことによって、自身が地域の様子を知るとともに、子どもの活動等に支援してもらうための人的資源にかかる情報を収集することに意義を感じていることがうかがえる。

・E 事務職員：「B の簡易郵便局に行くことが度々あって、そこに行く途中だったりとか、そこでの郵便局のおばちゃんと話することが結構あって、途中におじちゃんとかおばちゃんとかと挨拶したりとか、そう

やって学校から一歩外にでて、出会う地域の方々と挨拶ができたりとか、向こうから話しかけてくださったりすることが、なんか喜びを感じますね。そうですね、認識してくださっているんだとか、自分も学校職員ではあるけど、一員として話しかけていただいているんだとか感じたりして、けっこう、そこで、日常会話、井戸端会議ではないんですけども、長くなると4、50分話すこともあって、そこで知り得ることもたくさんあって」

- ・E事務職員：「話を聞いていく中で、誰々が何かに詳しいよとかの話を聞いたりしたり、学校の動きを把握して、こういう人がおられたら、もしかしたら役立つかもというのを学習に、授業にとかいうのを、高い目線からアンテナをはってみたりしたら、コンタクトをとって、地域とそれぞれパイプ役になれるのかなってというのは思います。」

次に、保護者の当事者意識の醸成については、以下の語りにあるように、地域住民（CS委員や学校支援ボランティア等）と関わり、話を聞く・する機会を創出することである。この語りからは、特に、子どもを介しての保護者と地域との信頼関係の構築ということが当事者意識の醸成につながっていることがうかがえる。

- ・E事務職員：「子どもが家に帰ってしゃべったりしたら、保護者さんにとっても地域の人々と、子ども、うちの子は育てられてんじやとか思えられたら安心感が生まれるのかなと思ったり、地域の方との関係性もできてくるので、そういうのを一体化してるなっていうのを感じました。」
- ・E事務職員：「お互いに信頼し合ってたなら、まあ助けてくれたりだったとか、なんですかね、もし迷子になったら、こっちだよとか教えてくれたりだとか信じることもできるだろうし、事情的に、生活面ですね。どどこにおったよと教えて、逆に地域の方が教えて、私たちがもし子どもを探している場面があったら、どどこにいたよとか、あっち方面いきよったよとか。誰々と遊びよったよというのを、地域の方が自分、保護者に教えてくれるっていうのが、あったらなんか、その地区で、みんな子どもを育てていきよるというか、ということですかね。」

(3) F委員の語りから

1) 「当事者意識が醸成されること」の意味・内容

次に、F委員の語りから、地域住民としての「当事者意識が醸成されること」の意味・内容について見ていく。

F委員は、「B（地区）を良くする会」の前会長であり、地域に対する思いを明確に持っている人物である。B地区には、「Bを良くする会」のように、町内会が活発であり、地域全体で物事を決める決定機関も存在する。B

地区は住民の数が少ないが、「今さらコミュニティ・スクールを立ち上げる必要があるのか」という意見が生じるほど、地域と学校は協力する土壌がCS設置以前からできている地区である。

次に、当事者意識を鑑みる際、CS委員としてのF委員の学校への思いに着目すると、2点の重要な視点がある。

第一は、「学校を存続させようというのが地域としての一番の願い」という点であり、第二は、「学校があるだけではダメなんで、魅力ある学校づくりが必要」である。

つまり、児童数が少人数であることから学校が統廃合される恐れがある中で、地域に学校を残すこと、そのためには、魅力ある学校づくりを行うことが必要であるという点を地域住民として意識しているということである。この視点からうかがえるように、F委員は、魅力ある学校づくりを学校に丸投げするのではなく、地域の住民として関わる姿勢を示しており、この視点そのものが学校に関わる当事者性の表れと言えるのではないだろうか。

また、地域住民としての当事者性として、CSの協議会で皆が意見を言うことによって「議題で項目だけを羅列して」終わるのではなく「自分か参加したという気持ち」が重要と意識していることがうかがえる。特に「会議に参加する人は、一言はしゃべろうよ」という姿勢は、無言であると「無関心」に見えてしまうことへの配慮である。

地域住民だけでなく、子どもが地域の一員である、つまり子どもの当事者性の醸成を意識した活動も行っている。例えば、子どもたちの思いを実現させる環境づくりをねらいとする「ホタルの防犯灯づくり」の中では、子ども自身がアイデアを出し、デザインを含めて主体的に関わることによって、地域に対する愛着と誇りを醸成する取り組みであった。その結果、「子どもたちも地域に感謝する気持ちが育つ」ということにつながり、F委員も、「子どもが地域に帰ってきたい」と思えるような活動になっていると捉えている。特に、「子どもたちも、地域の人が頑張って実現できた」との実感を持つことにより、子どもの地域住民としての当事者意識が醸成できているのではないだろうか。

このような取組みから言えることは、地域が子どもに関わる当事者性を有している中で、より積極的に子どもや学校と関わることによって、魅力ある学校、魅力ある地域につながっているのではないだろうか。

2) 当事者意識の醸成要因

最後に、F委員の語りから、当事者意識の醸成要因を見ていく。教職員、保護者、地域住民に対する当事者意識の醸成に視点を当てて論じていく。

はじめに、教職員が地域の活動に参加することにより、地域に生きる子どもの当事者性を醸成することができたのではないか。地域のイベントの中で、「子どもた

ちの場にもありますので、それを学校の先生も楽しみながら参加されている」という発言にもあるように、教員も地域へ参加をしている。また、校長は「学校内だけでなく学校外、地域に目を向けていっしょ」とF委員の発言にもあるように、積極的に地域との交流を行っている地域住民が捉えている。CSの中では、校長が学校教育目標のたたき台は示すが、学校運営協議会で議論をし、「具体的に活動していく中では、地域が先導になってやっていること」もある。このように、教員や校長の当事者意識が地域の当事者意識を相乗的に高めているのではないだろうか。

次に、保護者については、地域が主体となった取り組みを示すことで、保護者(PTA)の意識が変化すると捉えている。例えば、CSの中で事業部をつくりPTAと一緒に活動する、「PTAの活動もですね、人数がほんとうに限られていますので、地域も一緒になってやる」ことによる相乗効果を意識している。

また、地域住民については、人手が足りないと「連絡すると、すぐに快くやってくれ」るような関係性が構築できている。CSの委員をすることにより、地域住民として学校に協力する意識はあったが、「学校の教育目標とかを拝見して、ますます理解が深まった」とあるように、CSで生じた熟議の過程が地域住民への当事者性の醸成をより促進させているのではないだろうか。また、校長による教育活動が「地域にも積極的に溶け込んでですね、交流もしていただいていますので」とあるように、学校での取り組みを見ることで、学校教育そのものの理解、子どもへ関わり方がよりできるようになっていると捉えることができるのではないだろうか。

行政からの支援については、「物心面での支援ということはありません」というものの、CSの立上げの際にはアドバイスをもらう等の支援を受けている。

このようにF委員は、地域を良くする会のメンバーとして、学校や子どもを地域と「連携」「協力」して関わることの重要性を示している。地域が小さい分、関わりを持つことの重要性がある。CSに関しては、固定された人材だけが関わるのではなく、関わる人材を増やしていくことが必要であるとしている。

IV. 考察

以上の分析結果を踏まえ、2つのリサーチクエスション別及び学校別について考察を加える。

1. 「当事者意識が醸成されること」の意味・内容

(1) A小学校

まずは、A小についてだが、3者それぞれの立場は異なるものの、学校だけでなく地域の中で子どもを育てるということに価値を見出し、自らの立場から主体的に取り組もうとする強い当事者意識が看取された。A校長は、子どもの自主性、積極性を伸ばしていくことを、学校だけでなく、地域と一緒に地域に開かれた学校をめざしながら、子どもたちと一緒に育てていくことを校長としての重要な役割と捉えていた。また、B事務

職員は、自身にとっての大きなライフイベントを契機として、事務職員としての自分がやりたいこと、自分にしかできないことを考える、考えようとしていた。さらに、C会長は、長年、公民館長や地域学校支援本部のリーダーとして子どもや学校に関わって来た経験から、「子どもは地域の宝だから応援、支援したい」という明確な信念を有していた。A小における「地域総ぐるみの子どもの育成」のキーパーソンは、A校長とC会長であることが看取されたが、特に、C会長は、学校、保護者、地域それぞれに役割がある中で、保護者や地域は「社会でのしつけ」に重要な役割があると捉え、自身の当事者意識は当然のこととして、子どもの自主性を育てるために、保護者や地域住民が主体的に子どもに関わることを、すなわち保護者や地域住民の当事者意識の高めることに意識と価値を置いていることが示唆された。

(2) B小学校

次に、B小についてだが、A小学校同様、3者それぞれの立場は異なるものの、学校だけでなく地域の中で子どもを育てるということに価値を見出し、自らの立場から主体的に取り組もうとする強い当事者意識が看取された。D校長は、子どもの願いを、CSを活用して地域とともに実現させるためにでき得る限りのことを行うことが校長としての重要な役割と捉えていた。また、E事務職員は、地域住民の子どもや学校に対する思い・願いを知ることによって、自身の学校・地域・学校と地域との関係に関する考え方に変化が見られることを自覚していた。さらに、F委員は、地域に対する、そして、学校と地域の関係に対する明確な理念を有し、地域の核となる協議体を有効に活かしつつ、学校や子どもに積極的に関わることに明確な価値を置いていた。A小同様、B小における「地域総ぐるみの子どもの育成」のキーパーソンは、D校長とF委員であることが看取されたが、特に、前記したF委員の明確な価値の具体は、「学校を存続させる、しかし、ただ学校があるだけではだめで魅力ある学校を作っていく、そして魅力ある地域を作っていく」ものであった。自身だけでなく、子どもに関わる地域・大人一人一人、さらには子ども自身がその価値を共有し、子どものため学校のためにできること、地域のためにできることをそれぞれの立場で共に考え、協力して行動していくことがF委員にとっての、また、F委員が大人や子どもに期待する当事者意識であることが示唆された。

以上2つの小学校立場の異なる3者(6名)が有する当事者意識、あるいは当事者意識が醸成されることの意味・内容を整理してきたが、6名それぞれにおいて、「地域総がかりによる子どもの育成」に対する意味付け・価値づけには一定の共通性が見られたのではないだろうか。そして、後述する当事者意識の醸成要因に通じることとして、3者の中でも特に地域住民の当事者意識のあり様が、教職員や保護者のそれに関連してくる可能性が示唆された。

2. 当事者意識の醸成要因

(1) A 小学校

ここでは、語りの分析結果を踏まえ、当事者意識の醸成要因について、学校別に考察をしていきたい。

まず、A 校長は、CS 会議において教職員、保護者、地域住民が一緒になって子どもを育てていくことがミッションとして共有されることを強く意識し、その仕掛けを教職員、保護者、地域それぞれに対して具体的に考え、熟議や行事を通して醸成させるきっかけをつくっていったと考えられる。それは、CS 委員の選定（特に C 会長の選出）であったり、事務職員を地域との連携のキーパーソンに指名し、教頭と共に CS の窓口として保護者と地域との交流を積極的に行ったこと、機動的な CS ミニ会議開催などに表れていた。

また、学校運営協議会において、学校教育目標、ブランドデザインの作成等を通して、熟議を積み重ねていた。CS 委員だけでなく、教職員もオブザーバーとして学校運営協議会に参加することで、現状、課題を踏まえ目的を共有している。常に三者が関わる場の設定を互いに積極的に行い、緊密な情報共有が行われていた。

会の運営においても C 会長の進行により、常に、具体的な役割と責任の所在が明確に示されることで、CS 委員は同じ目的のもと、それぞれが子どもたちの成長や学校、地域の発展、保護者と地域のつながりに関しても自分事として考えるようになっていった。

また、C 会長が、地域住民（特に CS 委員）に具体的な役割を付与（役割分担）し、責任感を持たせることにより、CS 委員が同じ方向に向き、それぞれが自分事として考えるようになることを意図していた。そして、「あいさつ運動」などの機会を通して、地域住民の行動（子どもに関わる様子）を保護者に見せることにより、保護者の意識や行動の変容が促された（この場合は、PTA にあいさつ運動が広がる、という変化）。子どもに行事（特に、地域の伝統行事の機会）等で関わる際、子どもにやる気や意欲を持たせる言葉や行動を取ることで、子ども自身に当事者として意識するきっかけを与えていた。これらのことが、子どもが「自分の学校をよくする。地域に貢献したい。」といった当事者意識を持って地域住民と直接語る場や、具体的な感謝の気持ちを表す自主的なクリーン作戦、集いの場での行事企画など、具体的な提案や行動を起こすことにつながってきていると考えられた。

(2) B 小学校

B 小学校においては、極小規模校を理由とした学校の統廃合問題があり、学校存続という地域をあげた大きな願いがあった。学校、保護者、地域住民が危機感を共有し、共に解決の一步を踏み出す場として CS を活用し、課題解決を図ろうとしていた。

D 校長は、学校教育目標やアクションプランを教職員とともに作り、共有度を高めるだけでなく、CS 学校運営協議会の熟議の場においても共有する場をつくった

り、全教職員が出席できるよう工夫をしたりしていた。また、視点を学校だけに置くのではなく、常に、学校外、地域に目を向けていることが、教職員、保護者、地域住民に対して好影響を及ぼしていた。そして、学校運営協議会のスローガンを当事者間で共同作成・共有し、学校運営協議会企画会の立ち上げにより、その先を見通し、さらに機動性のある協議会運営につなげようとしていた。

E 事務職員は、CS における具体的な役割を付与されたこと、学校事務共同実施の場を活用して CS に関する情報の入手することの可能性に気づいたこと、地域住民との会話や交流を通して、地域と関わることの重要性や当事者意識の醸成につながっていった。また、教職員が地域の活動に参加すること、地域で活動し生活する子どもの実態を知ることにより、（校長がそうしているように）教職員が学校外、地域に目を向け、地域の子どもの実態を知るにより、（校長がそうしているように）地域で育つ子ども像を体験的に学ぶことにつながっていった。

また、地域が主体となった取り組みを示しつつ、地域と保護者が共に活動する機会を増やすことによって、保護者の意識が変化していた。F 委員の語りにあったように、CS 委員は、CS での熟議や情報共有、学校教育目標等を知り、3 者の連携のスローガンを共に作る経験から、学校に協力するという意識から一歩進んで、より当事者性を醸成させ、そのことで充実感も得ていた。また、固定された CS 委員だけでなく、地域住民（B を良くする会など）の当事者意識へと広がりを見せていることが、子どもが地域の一員として、ホテルの防犯灯設置を提案したり、花作りを通して地域に感謝の気持ちを表すという行動を引き起こした大きな要因であることが示唆された。

以上 2 つの小学校それぞれ立場の異なる 3 者の当事者意識の醸成要因を整理してきたが、「地域総がかりによる子どもの育成」に対する当事者意識の醸成要因における一つの共通性として、学校ビジョンや学校運営協議会のスローガンを 3 者で共同作成、共有してきたことの重要性を指摘しておきたい。このように、ビジョンや方向性を基軸として、少子高齢化問題の中で保護者と地域住民が連携・協力しながら、学校・地域課題の解決に向けて、それぞれの組織・団体を関連付け、その中で各当事者に役割を持たせることにより、学校、保護者、地域住民の当事者意識が醸成されていったのではないだろうか。そして、それらが、具体的な形や活動として子どもに見えていくことによって、子どもの当事者意識を引き出すことにつながったのではないかと考えられる。また、6 名が地域総がかりによる子どもの育成に対して当事者意識を持っていたことから、学校に関わる教職員だけでなく地域も持っていることを互いに認識し、高め合っていくことの重要性が指摘し得ると考える。

V. 今後の課題

最後に今後の研究課題を述べる。

第一は、調査対象者としての地域住民（CS 委員、学校支援ボランティア等）の数を増やすことである。本稿では、当事者意識が非常に高い CS 会長と CS 委員を対象としたが、実際には、地域住民における当事者意識も、その程度と内容において多様であることが予想される。地域住民間の当事者意識の多様性と共通性の分析が必要である。

第二は、本稿では、当事者としての教諭、保護者、子どもに対する調査が実施できなかった。今後は、それらに対する調査を実施し、多様な当事者意識の意味・内容や醸成要因に関するさらなる分析が必要である。

第三は、A 市全体の実態調査の実施である。本稿の事例となった 2 小は、いわば、A 市における「好事例」と言える。筆者らが行政関係者等から得た情報によれば、「(思うようには)うまくいっていない」学校 (CS) もある。よって、全校を対象とする事例調査の難しさを考えると、質問紙調査により、A 市全体の実態把握と「うまくいっている、いっていない」要因の分析が必要である。

以上の研究課題にアプローチすることによって、「地域総ぐるみによる子どもの育成」を実現し得る教育政策や施策や学校経営実践のあり方を提案するための知見が得られるものと考えられる。

<引用文献>

- ・佐藤晴雄 (2016) 『コミュニティ・スクール (増補 改訂版)』エイデル研究社。
- ・霜川正幸・静屋智 (2014) 「コミュニティ・スクールの実効性を高める運営のあり方」『山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』第 38 号, pp.29-38。
- ・諏訪英広・藤井瞳・田中真秀 (2021) 「学校運営協議会の会議運営に関する一考察 - 『意思形成』過程に焦点を当てて -」『川崎医療福祉学会誌』31 (2), pp.171-179。

<参考文献>

- ・春日市教育委員会・春日市立小中学校編 (2017) 『市民とともに歩み続けるコミュニティ・スクール』ぎょうせい。
- ・金子郁容, 鈴木寛, 渋谷恭子 (2000) 『コミュニティ・スクール構想 - 学校を変革するために -』岩波書店。
- ・黒崎勲 (2000) 『新しいタイプの公立学校 - コミュニティ・スクール立案過程と選択による学校改革 -』同時代社。
- ・小西哲也・中村正則編 (2019) 『奇跡の学校 - 市民とともに歩み続けるコミュニティ・スクール -』風間書房。
- ・小林昇光 (2015) 「学校運営協議会会議分析の試み - 発言表を用いた会議分析 -」『教育経営学研究紀要』17 号, pp.71-77。

- ・仲田康一 (2010) 「学校運営協議会における『無言委員』の所在 - 学校参加と学校をめぐるミクロ社会関係 -」『日本教育経営学会紀要』第 52 号, pp.96-110。
- ・日高和美 (2007) 「学校運営協議会における意思決定に関する考察 - 校長の認識に焦点を当てて -」『教育経営学研究紀要』第 10 号, pp.45-54。
- ・広瀬省吾・森保之 (2020) 「コミュニティ・スクール設置準備期の研究 - 教職員の当事者意識変容のための熟議と地域連携・協働カリキュラムの具体化・具現化を通して -」『福岡教育大学紀要』第 69 号, pp.61-68。

<付記>

調査にご協力くださった皆様に心よりお礼申し上げます。なお、本稿は日本教育経営学会第 61 回大会 (広島大学) の自由研究発表資料を加筆修正したものです。